

秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・10 飯島相染線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・4・10	飯 島 相 染 線	秋田市 飯島字穀 丁大谷地	秋田市 土崎港相 染町字沼 端	秋田市 土崎港 相染町字 沖谷地	約 1,070m	地表 式	2車線	20m	幹線街路と平面 交差2箇所	
	3・4・34	土 崎 環 状 線	秋田市 土崎港西 一丁目	秋田市 将軍野南 三丁目	秋田市 土崎港 北二丁目	約 6,300m	地表 式	2車線	16m	J R奥羽本線と 立体交差2箇所、 幹線街路と平面 交差11箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 4,840m					
			4車線			約 1,460m					

2. 都市計画道路中 3・3・6 下新城中野線および 3・6・4 3 壱騎町御蔵町線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少に伴う将来交通量の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、3・3・6 下新城中野線の全線、3・4・10 飯島相染線の起点から 3・2・1 3 大浜上新城線との交点までの区間、3・5・3 4 土崎環状線の 3・4・1 1 新屋土崎線との交点から終点までの区間および 3・6・4 3 壱騎町御蔵町線の全線を廃止し、併せて残りの区間について車線数を決定する。

変 更 理 由 書

平成 21 年に策定された秋田都市圏の都市交通に関する基本計画である秋田都市圏総合都市交通マスタープランでは、人口減少に伴う将来交通需要の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、新たなマスタープラン道路網とあわせ、都市計画道路の廃止候補路線 10 路線（一部区間を含む）が提案されたところであり、平成 23 年 3 月に策定された第 6 次秋田市総合都市計画にも、都市計画の見直しが位置付けられている。

このうち南部の廃止候補路線については既に都市計画変更されているが、今回は北側の 4 路線について、変更を行うものである。

① 3・3・6 下新城野線

都市計画道路 3・3・6 下新城野線は、当初都市計画道路 3・3・4 横山金足線の支線として都市計画決定後、昭和 58 年に単独の路線として都市計画決定されているが、全線未整備となっている。

当路線が整備された場合、3・3・4 横山金足線と都市計画道路 3・4・12 御所野迫分線（国道 7 号）が鉄道を立体交差して結ばれるが、将来交通需要の減少が予測されており、当路線の周辺の市道で交通処理が可能となることから、既定計画で整備する必要性が低くなっている。また、当路線と JR との立体交差や国道 7 号との交差角の構造的な面でも施工難度が高く実現性も低くなっている。

以上の理由から、本路線を廃止するものである。

② 3・4・10 飯島相染線

都市計画道路 3・4・10 飯島相染線は、秋田港周辺部の工業地の開発へ対応するため昭和 41 年から都市計画決定・変更を行ってきたが、全線未整備となっている。

このうち、都市計画道路 3・2・13 大浜上新城線との交点から終点までの区間については、暫定的に整備されており、秋田港産業団地など既存の工業団地の産業活動を支援する路線として必要性が高いと判断されるが、起点から 3・2・13 大浜上新城線との交点までの区間については、工業団地等の新たな土地利用の予定がなく、将来の交通需要も見込めないことから、必要性が低くなっている。

以上の理由から、起点から 3・2・13 大浜上新城線との交点までの区間を廃止し、併せて、位置（起点）および区域を変更し、併せて車線数を決定するものである。

③ 3・5・34 土崎環状線

都市計画道路 3・5・34 土崎環状線は、昭和 41 年からほぼ現在のルートに都市計画決定・変更しており、土崎地区を取り囲む形で計画されている。当路線は、起点から都市計画道路 3・4・16 秋田港北線との交点までの区間と、都市計画道路 3・5・38 浜ナシ山長野線との交点から都市計画道路 3・4・11 新屋土崎線との交点までの区間（JR との立体交差部を除く）は整備済となっているが、その他の区間は未整備となっている。

この未整備区間のうち、3・4・11 新屋土崎線との交点から終点までの区間については、構造的に規程の縦断勾配を満たすには大規模な切土工事が必要になるなど施工難度が高いことに加え、宅地化が進んでいる状況において地域コミュニティの分断など現地に与える影響が大きいことから、実現性が非常に低くなっている。

以上の理由から、3・4・11 新屋土崎線との交点から終点までの区間を廃止し、併せて、位置（終点）および区域を変更し、併せて車線数を決定するものである。

④ 3・6・43 壱騎町御蔵町線

都市計画道路 3・6・43 壱騎町御蔵町線は、土崎駅前と通称新国道を結ぶ路線であり、現市道を拡幅する形で計画決定されているが、全線未整備となっている。

本路線は、計画幅員 11m に対し現道の市道が幅員 7～9m 程度で供用されているが、周辺の道路整備や将来の交通需要の減少予測に伴い、計画幅で整備する必要性は低くなっている。また、現道沿線には住宅や商店が建ち並んでおり、拡幅に伴う街並みや商店街への影響も懸念される。

以上の理由から、本路線を廃止するものである。

議案第4号関係

秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）新旧対照表

（変更前）

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・3・6	下 新 城 中 野 線	秋田市下 新城中野 字琵琶沼	秋田市下 新城長岡 字毛無谷 地 秋田市下 新城中野 字琵琶沼	秋田市 下新城長岡 字毛無谷 地	約 510m	地表式		28m	国鉄奥羽本線と 立体交差 幹線街路と平面 交差2箇所	
	3・4・10	飯 島 相 染 線	秋田市 飯島道東 三丁目	秋田市土 崎港相染 町字沼端	秋田市 飯島川 端二丁目	約 2,770m	地表式		20m	幹線街路と平面 交差4箇所	
	3・5・34	土 崎 環 状 線	秋田市土 崎港西一 丁目	秋田市寺 内字後城	秋田市 将軍野 南三丁目	約 7,530m	地表式		15m	J R 奥羽本線と 立体交差2箇所、 幹線街路と立体 交差6箇所	
	3・6・43	壱 騎 町 御 蔵 町 線	秋田市土 崎港中央 三丁目	秋田市土 崎港中央 一丁目	秋田市 土崎港 中央三丁目	約 920m	地表式		11m	幹線街路と平面 交差3箇所	

（変更後）

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差 の構造	
幹線街路	3・4・10	飯 島 相 染 線	秋田市 飯島字穀 丁大谷地	秋田市 土崎港相 染町字沼 端	秋田市 土崎港相 染町字沖 谷地	約 1,070m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面 交差2箇所	
	3・4・34	土 崎 環 状 線	秋田市 土崎港西 一丁目	秋田市 将軍野南 三丁目	秋田市 土崎港北 二丁目	約 6,300m	地表式	2車線	16m	J R 奥羽本線と 立体交差2箇所、 幹線街路と平面 交差1箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 4,840m					
			4車線			約 1,460m					

議案第4号関係

変更総括図
秋田都市計画道路の変更
3・3・6号 下新城野線
3・4・10号 飯島相染線
3・5・34号 土崎環状線
3・6・43号 巻駒町御蔵町線
【秋田市決定】
S=1:25,000

凡 例
変更前
変更後



区分	名称	幅員(m)	延長(m)	備考
第一種市道	第一種市道	20	100	1km
第二種市道	第二種市道	10	100	1km
第三種市道	第三種市道	10	100	1km
第四種市道	第四種市道	10	100	1km
第五種市道	第五種市道	10	100	1km
第六種市道	第六種市道	10	100	1km
第七種市道	第七種市道	10	100	1km
第八種市道	第八種市道	10	100	1km
第九種市道	第九種市道	10	100	1km
第十種市道	第十種市道	10	100	1km
第十一種市道	第十一種市道	10	100	1km
第十二種市道	第十二種市道	10	100	1km
第十三種市道	第十三種市道	10	100	1km
第十四種市道	第十四種市道	10	100	1km
第十五種市道	第十五種市道	10	100	1km
第十六種市道	第十六種市道	10	100	1km
第十七種市道	第十七種市道	10	100	1km
第十八種市道	第十八種市道	10	100	1km
第十九種市道	第十九種市道	10	100	1km
第二十種市道	第二十種市道	10	100	1km
第二十一種市道	第二十一種市道	10	100	1km
第二十二種市道	第二十二種市道	10	100	1km
第二十三種市道	第二十三種市道	10	100	1km
第二十四種市道	第二十四種市道	10	100	1km
第二十五種市道	第二十五種市道	10	100	1km
第二十六種市道	第二十六種市道	10	100	1km
第二十七種市道	第二十七種市道	10	100	1km
第二十八種市道	第二十八種市道	10	100	1km
第二十九種市道	第二十九種市道	10	100	1km
第三十種市道	第三十種市道	10	100	1km
第三十一種市道	第三十一種市道	10	100	1km
第三十二種市道	第三十二種市道	10	100	1km
第三十三種市道	第三十三種市道	10	100	1km
第三十四種市道	第三十四種市道	10	100	1km
第三十五種市道	第三十五種市道	10	100	1km
第三十六種市道	第三十六種市道	10	100	1km
第三十七種市道	第三十七種市道	10	100	1km
第三十八種市道	第三十八種市道	10	100	1km
第三十九種市道	第三十九種市道	10	100	1km
第四十種市道	第四十種市道	10	100	1km
第四十一種市道	第四十一種市道	10	100	1km
第四十二種市道	第四十二種市道	10	100	1km
第四十三種市道	第四十三種市道	10	100	1km
第四十四種市道	第四十四種市道	10	100	1km
第四十五種市道	第四十五種市道	10	100	1km
第四十六種市道	第四十六種市道	10	100	1km
第四十七種市道	第四十七種市道	10	100	1km
第四十八種市道	第四十八種市道	10	100	1km
第四十九種市道	第四十九種市道	10	100	1km
第五十種市道	第五十種市道	10	100	1km
第五十一種市道	第五十一種市道	10	100	1km
第五十二種市道	第五十二種市道	10	100	1km
第五十三種市道	第五十三種市道	10	100	1km
第五十四種市道	第五十四種市道	10	100	1km
第五十五種市道	第五十五種市道	10	100	1km
第五十六種市道	第五十六種市道	10	100	1km
第五十七種市道	第五十七種市道	10	100	1km
第五十八種市道	第五十八種市道	10	100	1km
第五十九種市道	第五十九種市道	10	100	1km
第六十種市道	第六十種市道	10	100	1km
第六十一種市道	第六十一種市道	10	100	1km
第六十二種市道	第六十二種市道	10	100	1km
第六十三種市道	第六十三種市道	10	100	1km
第六十四種市道	第六十四種市道	10	100	1km
第六十五種市道	第六十五種市道	10	100	1km
第六十六種市道	第六十六種市道	10	100	1km
第六十七種市道	第六十七種市道	10	100	1km
第六十八種市道	第六十八種市道	10	100	1km
第六十九種市道	第六十九種市道	10	100	1km
第七十種市道	第七十種市道	10	100	1km
第七十一種市道	第七十一種市道	10	100	1km
第七十二種市道	第七十二種市道	10	100	1km
第七十三種市道	第七十三種市道	10	100	1km
第七十四種市道	第七十四種市道	10	100	1km
第七十五種市道	第七十五種市道	10	100	1km
第七十六種市道	第七十六種市道	10	100	1km
第七十七種市道	第七十七種市道	10	100	1km
第七十八種市道	第七十八種市道	10	100	1km
第七十九種市道	第七十九種市道	10	100	1km
第八十種市道	第八十種市道	10	100	1km
第八十一種市道	第八十一種市道	10	100	1km
第八十二種市道	第八十二種市道	10	100	1km
第八十三種市道	第八十三種市道	10	100	1km
第八十四種市道	第八十四種市道	10	100	1km
第八十五種市道	第八十五種市道	10	100	1km
第八十六種市道	第八十六種市道	10	100	1km
第八十七種市道	第八十七種市道	10	100	1km
第八十八種市道	第八十八種市道	10	100	1km
第八十九種市道	第八十九種市道	10	100	1km
第九十種市道	第九十種市道	10	100	1km
第九十一種市道	第九十一種市道	10	100	1km
第九十二種市道	第九十二種市道	10	100	1km
第九十三種市道	第九十三種市道	10	100	1km
第九十四種市道	第九十四種市道	10	100	1km
第九十五種市道	第九十五種市道	10	100	1km
第九十六種市道	第九十六種市道	10	100	1km
第九十七種市道	第九十七種市道	10	100	1km
第九十八種市道	第九十八種市道	10	100	1km
第九十九種市道	第九十九種市道	10	100	1km
第一百種市道	第一百種市道	10	100	1km

変更前 3・3・6号 下新城野線
W=28m L=約510m

変更前 3・4・10号 飯島相染線 W=20m L=約2,770m
変更後 3・4・10号 飯島相染線 W=20m L=約1,070m 2車線

変更前 3・5・34号 土崎環状線 W=15m L=約7,530m
変更後 3・4・34号 土崎環状線 W=16m L=約6,300m 2車線

変更前 3・6・43号 巻駒町御蔵町線
W=11m L=約920m

1:25,000 (1km=4cm)

500 0 1000 2000m

議案第4号関係

秋田都市計画道路の変更
3・3・6号 下新城野線
【秋田市決定】
S=1:5,000

凡 例	
	変更前
	変更後

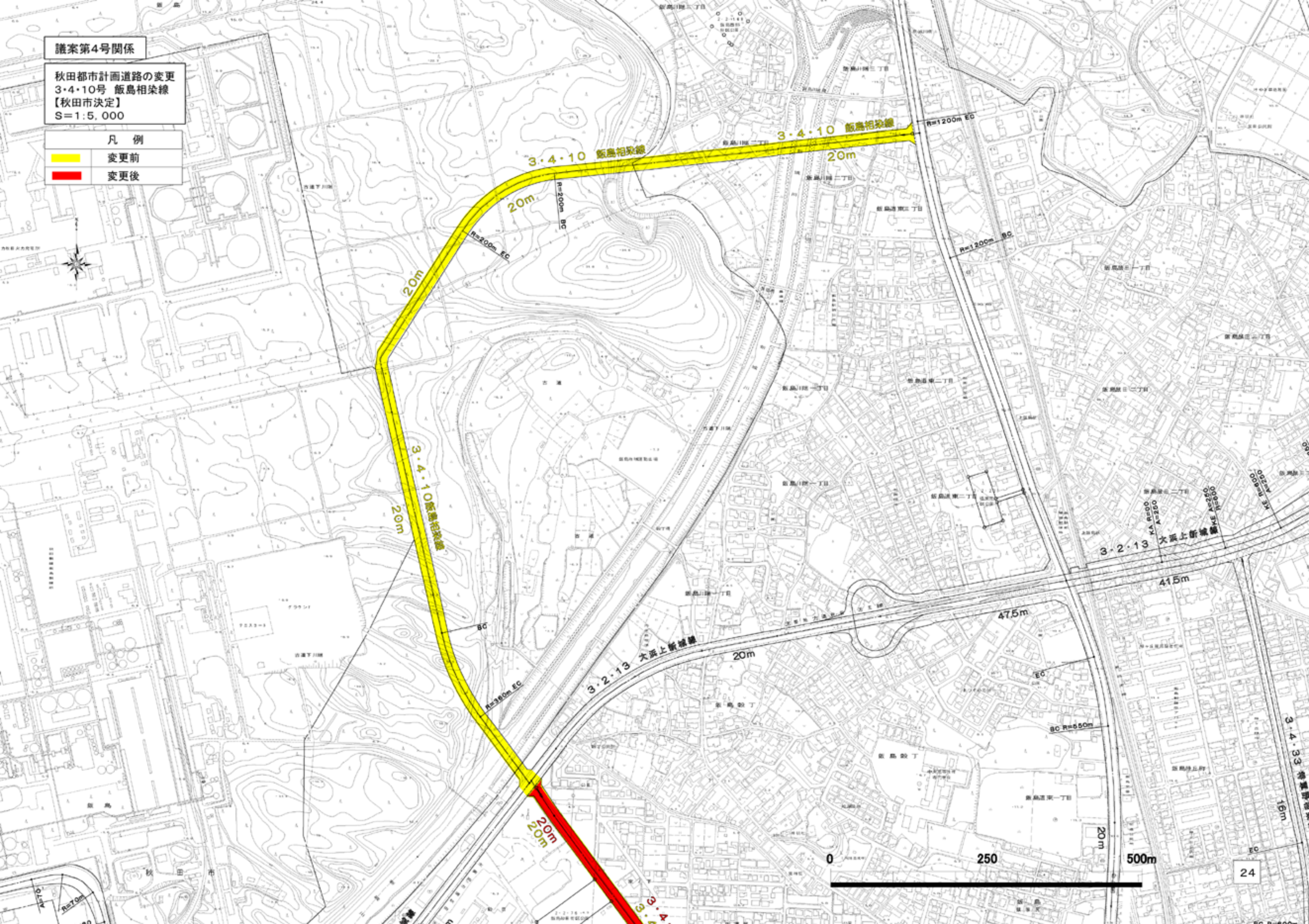


議案第4号関係

秋田都市計画道路の変更
3・4・10号 飯島相染線
【秋田市決定】
S=1:5,000

凡 例

- 変更前
- 変更後

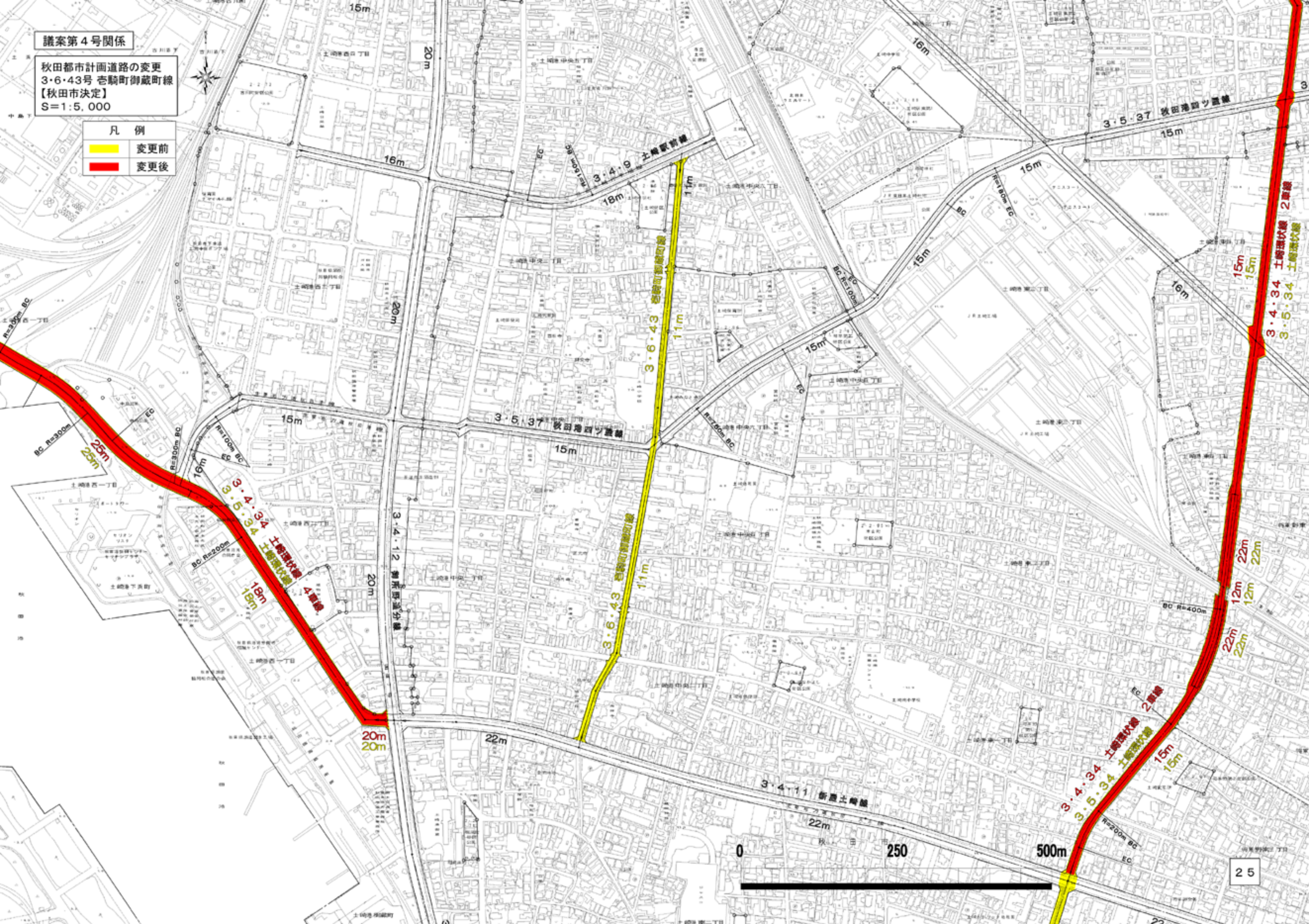


議案第4号関係

秋田都市計画道路の変更
3・6・43号 老騎町御蔵町線
【秋田市決定】
S=1:5,000

凡 例

変更前
変更後



議案第4号関係

秋田都市計画道路の変更
3・5・34号 土崎環状線
【秋田市決定】
S=1:5,000

凡 例	
	変更前
	変更後

